

# 令和7年度第1回越前町地域公共交通活性化協議会

日時：令和7年6月20日(金)  
午前10時から  
場所：越前町生涯学習センター2階

## 会 議 次 第

### 1. 開会

### 2. 報告事項

- |                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| (1) 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について       | 資料No.1 |
| (2) 令和6年度路線バス及びコミュニティバス等の状況報告について | 資料No.2 |

### 3. 協議事項

- |                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| (1) 令和6年度協議会事業報告及び決算について          | 資料No.3 |
| (2) 令和7年度協議会事業計画及び予算について          | 資料No.4 |
| (3) 地域公共交通計画(地域内フィーダー系統)の認定申請について | 資料No.5 |
| (4) 越前町観光連盟による自家用有償旅客運送の必要性について   | 資料No.6 |
| (5) 第2次越前町地域公共交通計画骨子(素案)について      | 資料No.7 |

### 4. その他

### 5. 閉会

(別紙) 中部運輸局二次評価結果 令和7年3月27日付け中運交企第163号通知

自治体・協議会名	越前町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業	地域内フィーダー系統

## 二次評価結果

### 評価できる取組

- ・デマンドタクシーの運行に関し、今後の運用改善のため利用者アンケートを実施され、また、要望のあった指定停留所を追加したことで利便性向上を図られたことを確認しました。
- ・町内を運行する路線バスの減便・廃止を受け、沿線住民の通学・通院等の足の確保のため、福井県、関係市町等関係者と連携して代替交通の確保対策を進められたことを確認しました。

### 期待する取組

- ・町内における高齢化の状況、観光客・来訪者の動向、地域公共交通の利用状況など各種のデータや利用者等の意見なども踏まえつつ、適切なサービス内容・水準の継続的な検討と各種の取組の分かりやすい情報発信に努められることを期待します。
- ・町内を運行する地域間幹線系統については、引き続き、福井県・関係自治体・運行事業者等関係者間で輸送実績等現況の把握を行うとともに、持続可能な交通ネットワーク構築に係る検討を進められるようお願いいたします。

## (2) 令和6年度路線バス及びコミュニティバス等の状況報告について

## 路線バスの状況

## ア 輸送人員と路線バス維持支援補助金

## &lt;京福バス&gt;

路線名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西田中宿堂線(国) 天王～福井駅	輸送人員	38,782 人	39,923 人	51,693 人	45,044 人
	町補助金	355 千円	526 千円	327 千円	545 千円
茱崎線 (県) ★ 水仙ランド～福井駅	輸送人員	21,348 人	20,120 人	26,129 人	21,542 人
	町補助金	786 千円	873 千円	835 千円	933 千円
清水西田中線(町) ★ 天王～プラント3	輸送人員	1,495 人	1,499 人	2,063 人	2,257 人
	町補助金	2,657 千円	2,788 千円	2,829 千円	2,927 千円
清水織田線(町) ★ 織田～プラント3	輸送人員	710 人	864 人	1,019 人	795 人
	町補助金	5,555 千円	5,684 千円	5,914 千円	5,384 千円
西田中宿堂線(町) ★ 天王～宿堂(ハツ俣)	輸送人員	1,432 人	1,348 人	496 人	89 人
	町補助金	6,353 千円	6,507 千円	6,790 千円	7,150 千円
ほやほや西田中(県) 天王～プラント3	輸送人員	940 人	963 人	715 人	697 人
	町補助金	488 千円	629 千円	367 千円	304 千円
ほやほや織田(県) 織田～プラント3	輸送人員	1,969 人	2,569 人	3,567 人	4,107 人
	町補助金	1,961 千円	2,746 千円	3,427 千円	3,676 千円
ほやほや茱崎(県) 水仙ランド～若杉	輸送人員	7,280 人	6,578 人	6,669 人	5,571 人
	町補助金	986 千円	1,178 千円	1,036 千円	865 千円
合 計	輸送人員	73,956 人	73,864 人	92,351 人	80,102 人
	町補助金	19,141 千円	20,931 千円	21,525 千円	21,784 千円

## &lt;福鉄バス&gt;

路線名		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
武生越前海岸線(国) かれい崎～越前武生	輸送人員	65,260 人	59,043 人	54,692 人	57,603 人
	町補助金	12,421 千円	17,722 千円	17,197 千円	17,232 千円
福浦線 (国) ★ かれい崎～田原町	輸送人員	50,794 人	31,000 人	31,834 人	33,825 人
	町補助金	3,699 千円	13,232 千円	20,122 千円	24,070 千円
鯖浦線 (国) かれい崎～JR北鯖江	輸送人員	36,771 人	35,486 人	31,006 人	36,087 人
	町補助金	6,986 千円	9,335 千円	9,997 千円	9,923 千円
鯖浦線 (国) 織田～JR北鯖江	輸送人員	73,371 人	80,938 人	73,448 人	64,396 人
	町補助金	5,277 千円	5,943 千円	4,172 千円	5,036 千円
安養寺線(県) ☆ 越前岬～越前武生	輸送人員	1,852 人	3,481 人	2,765 人	1,197 人
	町補助金	1,522 千円	2,844 千円	2,901 千円	1,798 千円
合 計	輸送人員	228,048 人	209,948 人	193,745 人	193,108 人
	町補助金	29,905 千円	49,076 千円	54,389 千円	58,059 千円

☆：R6.3月末で廃止

★：R6.9月末で廃止

【路線バスの維持対策】

イ 高齢者の運賃補助

70歳以上の高齢者と心身障がい者が、町内区間に限り1乗車100円で乗車できるよう  
路線バス運賃補助券1枚につき400円を京福バスと福鉄バスに補助 (単位：千円)

補助先	令和5年度 (R05.4~R06.3)	令和6年度 (R06.4~R07.3)	比較増減 (6年度-5年度)	摘 要
京福バス	203	93	△ 110	
福鉄バス	5,771	5,501	△ 270	
合 計	5,974	5,594	△ 380	

ウ 通学定期券の購入補助

定期券の購入額から5千円/月を控除した額の5割を補助 (R4:8割→R5:6割→R6:5割と段階的縮減)  
丹生高校へ通学するために購入した場合は全額補助 (町外生徒は3割) (単位：千円)

地 区 名	令和5年度 (R05.4~R06.3)	令和6年度 (R06.4~R07.3)	比較増減 (6年度-5年度)	摘 要 (実人数)
朝日地区	4,984	3,442	△ 1,542	R05:85人 R06:79人
宮崎地区	4,732	4,886	154	R05:48人 R06:52人
越前地区	5,487	7,805	2,318	R05:44人 R06:48人
織田地区	9,071	9,074	3	R05:82人 R06:68人
町外 (丹生高)	67	146	79	R05:3人 R06:6人
合 計	24,341	25,353	1,012	R05:262人 R06:253人

※R6は、別途、福浦線廃止による追加交付あり(9名:118千円)

路線バスの維持対策集計 (ア+イ+ウ)

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度	比較増減 (6年度-5年度)
ア 路線バス維持支援 補助金	京福バス	21,525	21,784	259
	福鉄バス	54,389	58,059	3,670
	小計	75,914	79,843	3,929
イ 高齢者の運賃補助		5,974	5,594	△ 380
ウ 通学定期券の購入補助		24,341	25,353	1,012
小計		30,315	30,947	632
合計		106,229	110,790	4,561

# コミュニティバスの状況

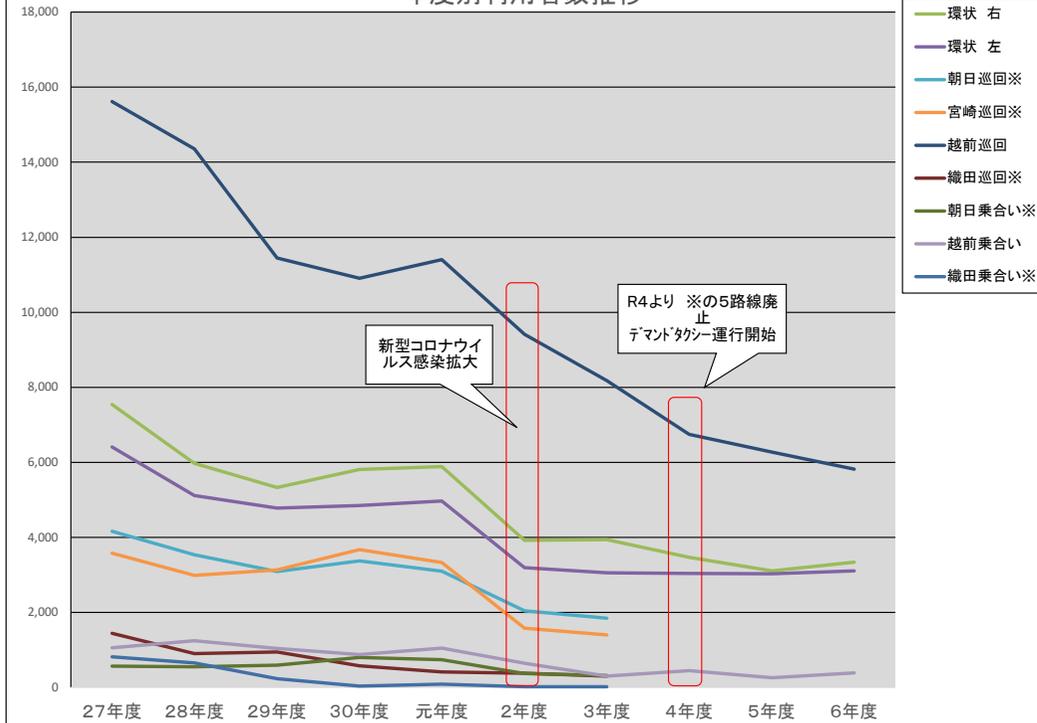
## ルートごとの利用者数の推移

(単位:人)

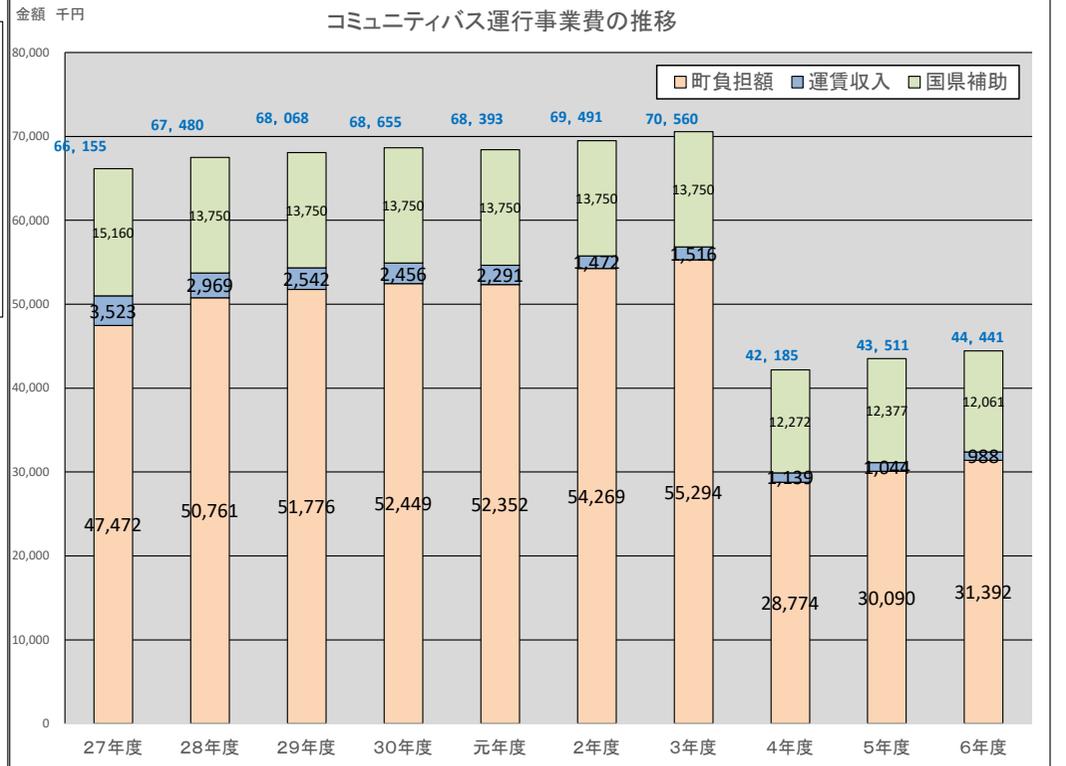
(単位:人)

ルート	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	令和5年度 (307日間)												5年度	令和6年度 (308日間)												6年度
									4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
環状 右	7,546	5,976	5,334	5,815	5,884	3,922	3,943	3,466	271	270	257	265	238	212	294	284	280	217	257	258	3,103	301	348	267	295	278	260	337	303	289	183	213	266	3,340
環状 左	6,414	5,112	4,779	4,848	4,973	3,193	3,053	3,043	266	247	273	220	263	195	289	276	311	209	234	251	3,034	261	260	265	292	266	235	318	296	265	186	199	265	3,108
朝日巡回※	4,163	3,536	3,091	3,374	3,103	2,041	1,847	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
宮崎巡回※	3,581	2,991	3,138	3,677	3,332	1,583	1,399	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
越前巡回	15,615	14,357	11,449	10,911	11,406	9,418	8,182	6,744	544	567	573	556	710	583	586	437	489	406	419	407	6,277	501	513	506	512	476	442	494	534	485	414	451	487	5,815
織田巡回※	1,440	902	943	575	416	383	299	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
朝日乗合い※	570	548	592	802	740	370	322	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
越前乗合い	1,062	1,242	1,041	879	1,053	648	307	450	18	17	19	22	13	18	14	18	42	31	22	24	258	39	34	26	28	25	35	39	37	27	22	30	48	390
織田乗合い※	813	655	231	33	89	24	15	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
合計	41,204	35,319	30,598	30,914	30,996	21,582	19,367	13,703	1,099	1,101	1,122	1,063	1,224	1,008	1,183	1,015	1,122	863	932	940	12,672	1,102	1,155	1,064	1,127	1,045	972	1,188	1,170	1,066	805	893	1,066	12,653
4月1日現在 越前町人口	22,823	22,556	22,258	21,894	21,519	21,218	20,862	20,464													20,229													19,633

### 年度別利用者数推移



### コミュニティバス運行事業費の推移



# デマンドタクシーの状況

## チョイソコ利用者数・登録者数の推移 (4月～翌3月)

(単位:人)

利用者数	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
チョイソコ朝日	0	0	527	551	550
チョイソコ宮崎織田	0	0	985	1,375	1,486
合計	0	0	1,512	1,926	2,036
会員登録(朝日)	0	0	120	161	213
会員登録(宮織)	0	0	167	212	261
合計	0	0	287	373	474

## 運行事業費の推移

(単位:千円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
町負担額	0	0	16,542	12,014	12,016
運賃収入	0	0	561	703	716
国補助	0	0	1,721	2,829	2,684
県補助	0	0	1,478	1,373	1,689
合計	0	0	20,302	16,919	17,105

※町負担額にシステム使用料、コールセンター業務委託を含む

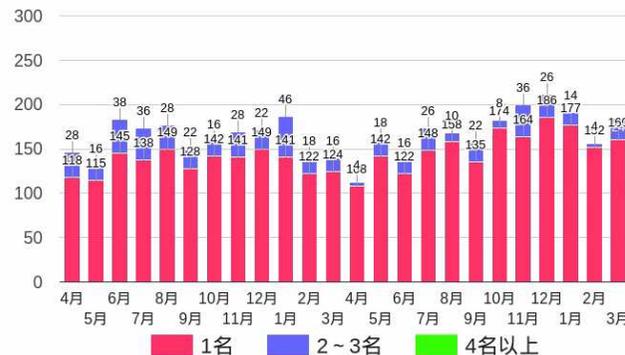


## 令和5年4月～令和7年3月実績グラフ

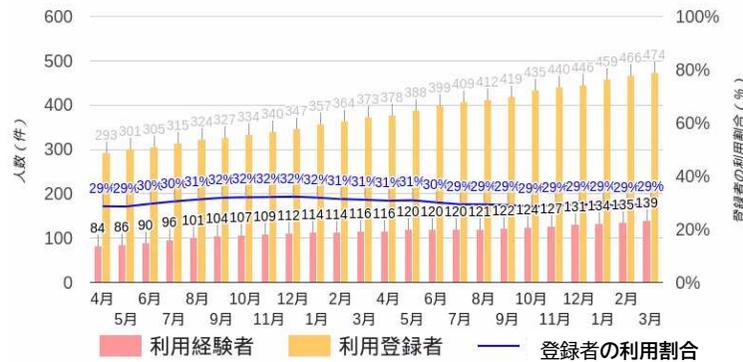
### 月別 乗車人数



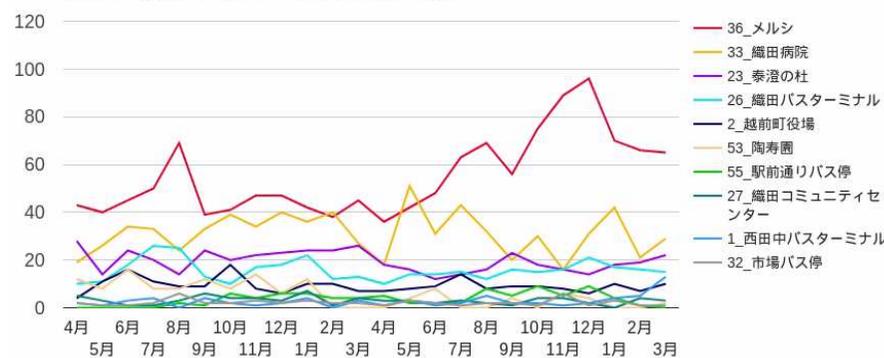
### 月別 予約件数 乗車人数別の内訳



### 登録者の利用割合



### 乗降場別 上位10位 利用回数



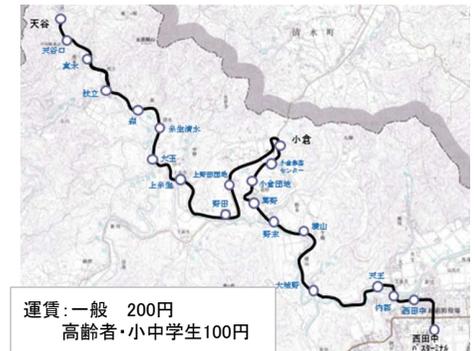
## チョイソコえちぜん「あさひ号定時便」運行実績

令和6年10月からの京福バス西田中宿堂線(天谷～天王)の廃止に伴う代替交通として、天谷～西田中バスターミナル間(小倉経由)を運行する定時便を、朝夕に各1便運行。

運行期間 : R6.10.1～R7.3.31  
 運行ダイヤ : 天谷7:28、西田中BT17:53  
 (土日祝・年末年始除く)

利用実績 : 実人数 3人、延べ人数 295人

運行費 : 1,771,400円



## (1) 令和6年度事業報告及び決算について

## 令和6年度 事業報告

月	日	事 項	備 考
4			
5			
6	17	第1回活性化協議会	協議会事業計画、フィーダー補助認定申請 福浦線の廃止および鯖浦線の再編 等
	24	地域公共交通計画(フィーダー系統)認定申請	
7			
8	19	第2回活性化協議会	京福バスの減便廃止 チョイソコアンケート調査の実施 等
9	9	チョイソコえちぜんアンケート実施 (~9/30)	
	27	地域公共交通計画(フィーダー系統)認定	
10			
11	29	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付申請	
12	24	第3回活性化協議会	確保維持改善事業 事業評価 アンケート調査結果概要
1			
2	26	京福バス運行協議結果報告(書面)	
3			

令和6年度 収支決算報告

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
負担金	50,000	50,000	0	町負担金
補助金	3,000,000	2,684,000	△ 316,000	確保維持改善事業補助金
諸収入	0	13	13	預金利子
合計	3,050,000	2,734,013	△ 315,987	

【支出の部】

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
会議費	5,000	4,800	△ 200	会議経費
事務費	40,000	34,716	△ 5,284	通信費、手数料
補助金	3,000,000	2,684,000	△ 316,000	テ・マント・タシ-運行費
予備費	5,000	0	△ 5,000	
精算金		10,497	10,497	町へ返還
合計	3,050,000	2,734,013	△ 315,987	

収入済額 2,734,013 円

支出済額 2,734,013 円

差引残額 0 円

# 監査報告書

令和6年度の収支決算について、諸帳簿及び証拠書類等を対照監査  
しましたところ、いずれも適正にして相違ないことを認めます。

令和7年4月15日

越前町地域公共交通活性化協議会

監事 惣守利健善

監事 藤野和美

## (2) 令和7年度事業計画及び予算について

## 令和7年度 事業計画 (案)

月	事業・事務内容	協議会開催予定
4		
5		
6	地域公共交通計画(フィーダー系統)認定申請	<b>【第1回協議会】</b> ・ 令和7年度事業計画 ・ 令和8年度フィーダー補助申請の審議他
7		
8		
9		<b>【第2回協議会】</b> ・ 地域公共交通計画の協議
10	公共交通乗車体験会	
11	地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付申請	
12		<b>【第3回協議会】</b> ・ 確保維持改善事業 事業評価 ・ 地域公共交通計画の審議
1	パブリックコメントの実施	
2	第三者評価委員会 第2次越前町地域公共交通計画策定 地域公共交通計画(フィーダー系統)変更申請	<b>【第4回協議会】</b> ・ 地域公共交通計画の策定
3		

令和7年度 予算（案）

自 令和7年4月1日  
至 令和8年3月31日

【収入の部】

（単位：円）

区分	本年度予算	前年度予算	比較増減	備考
負担金	50,000	50,000	0	町負担金
補助金	2,700,000	3,000,000	△ 300,000	確保維持改善事業補助金
合計	2,750,000	3,050,000	△ 300,000	

【支出の部】

区分	本年度予算	前年度予算	比較増減	備考
会議費	5,000	5,000	0	会議経費
事務費	30,000	40,000	△ 10,000	通信費、消耗品費、手数料
事業費	10,000	0	10,000	公共交通乗車体験会
補助金	2,700,000	3,000,000	△ 300,000	デマンドタクシー運行費
予備費	5,000	5,000	0	
合計	2,750,000	3,050,000	△ 300,000	

協議事項 (3)地域公共交通計画(地域内フィーダ系統)の認定申請について

越地公協第 号  
令和7年6月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 越前町地域公共交通活性化協議会  
住 所 福井県丹生郡越前町西田中13-5-1  
代表者氏名 会長 高田 浩樹

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定め  
たので、関係書類を添えて申請します。

令和7年6月 日

## 越前町地域公共交通活性化協議会

<p>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</p>
<p>越前町においては、越前町北部からJR福井駅方面に京福バス、越前町南西部からJR北鯖江駅・JR武生駅に福井鉄道バスが運行している。町内には鉄道駅がないため、民間の路線バスを幹線系統と位置づけ、それに接続するコミュニティバスで交通網が形成されている。路線バスは主に高校生の通学と高齢者の通院の広域移動に、コミュニティバスは主に高齢者の日常の移動に利用されている。</p> <p>しかしながら人口減少と高齢者の自動車運転免許保有率の高止まりにより、バス利用者数は減少し続け、路線バス、コミュニティバス事業の収支悪化による行政負担の増加で便数の減便を余儀なくされている状況である。そこでコミュニティバスに代えてデマンドタクシーの運行を開始し、利便向上と運行収支の改善を目指す。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持改善事業により、地域間幹線ネットワークの拠点である西田中バスターミナル、織田バスターミナルと接続するフィーダー系統を確立し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>
<p>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>越前町内公共交通全体の事業目標</p> <p>令和7年度の公共交通利用者数を230,000人(R01年度の実績243,000人)とする。 令和7年度公共交通に対する満足度を45%以上(直近年度の実績21%)とする。</p> <p>(越前町地域公共交通計画 P53参照)</p> <p>デマンドタクシーの事業目標 デマンドタクシー利用者数を2,700人(R6実績1,876人)とする。</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>利用が少ないコミュニティバスをデマンドタクシーに転換することにより、自宅からバス停までの移動困難者やバス停待合環境が悪いことでバス利用を敬遠していた高齢者の移動が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化、高齢ドライバーの事故軽減にも寄与する。</p>

<b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タクシー事業者によるデマンドタクシーを運行する。(越前町内タクシー事業者) (越前町地域公共交通計画 P 5 8 ・ 5 9 参照)</li> <li>・ 運転免許自主返納臨時窓口の設置 (越前町・警察署) (越前町地域公共交通計画 P 6 0 参照)</li> <li>・ 路線バスやコミュニティバスも含めた公共交通ネットワークが一目でわかる公共交通マップ時刻表の作成・町内全戸配布 (越前町) (越前町地域公共交通計画 P 6 1 参照)</li> <li>・ 公共交通乗車体験会を実施する。(活性化協議会) (越前町地域公共交通計画 P 6 3 参照)</li> </ul>
<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</b>
<p>表 1 を添付</p>
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>
<p>運行経費から運賃収入及び国庫補助金を差し引いた差額は越前町が負担する。</p>
<b>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ OD 調査</li> <li>・ 利用者アンケート (車内聞き取りアンケート等)</li> <li>・ 住民ヒアリング (住民懇談会実施等)</li> </ul>
<b>7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>※該当なし</p>
<b>8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>※該当なし</p>
<b>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>※該当なし</p>

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
表5を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論		
・ 令和3年 1月28日	地域公共交通計画全体について合意	
・ 令和3年 2月19日	国土交通省に地域公共交通計画提出	
・ 令和6年 6月17日	地域公共交通計画の認定申請について合意	
・ 令和6年 9月27日	地域公共交通計画認定	
・ 令和7年 6月20日	地域公共交通計画の認定申請について合意	
19. 利用者等の意見の反映状況		
<p>地域公共交通計画策定にあたり住民の12%に当たる2,500人を対象にアンケート調査を実施した。計画書調整時にパブリックコメントを実施した。便数が少ないことまた、地域によってはバス停留所までの移動が困難との声が多かったため、路線バスとコミュニティバス、デマンドタクシーを組み合わせる計画とした。</p>		

## 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福井県丹生郡越前町西田中 13-5-1

(所 属) 越前町役場企画振興課

(氏 名) 中西 亜由美

(電 話) 0778-34-8702

(e-mail) kikaku@town.echizen.ne.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
越前町	朝日自動車(株)	(1) 朝日デマントタクシー		朝日地区		往 km 復 km	240日	720回			区域運行	①	西田中バスターミナルで補助対 象地域間幹線系統福鉄バ ス鯖浦線と接続	③
	(有)日の丸タクシー	(2) 織田宮崎デマントタクシー		織田宮 崎地区		往 km 復 km	240日	1,200回			区域運行	①	織田バスターミナルで補助対 象地域間幹線系統福鉄バス 武生越前海岸線、鯖浦線と 接続	③
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	越前町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	20,118
交通不便地域等	4,009

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
4,009人	越前地区	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
越前町地域公共交通計画	令和6年3月25日	—

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2) 添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

越前町デマンドタクシー運行事業 計画運行回数算出根拠

(表 1 の根拠資料)

運行系統名	【R6 年度実績】	計画運行期間	目標利用者数	計画運行回数
朝日デマンドタクシー	R5.10～R6.9 月末 平日運行 日数計 243 日  利用者 534 人／243 日≒2.2 人／日  運行回数 487 便／243 日≒2.0 便	R7.10～R8.9 月末  平日運行 日数計 240 日	1,000 人  R6 実績及び取組による効果を考慮し、目標利用者数を 1,000 人／年  1,000 人／240 日≒5 人／日  (デマンドタクシー転換前のコミバス実績は 2,169 人／年)	720 便  R6 実績及び取組による効果を考慮し、1 日平均 3 便を運行  3 便/日×240 日 = 720 便
織田宮崎デマンドタクシー	R5.10～R6.9 月末 平日運行 日数計 243 日  利用者 1,342 人／243 日≒5.5 人／日  運行回数 1,051 便／243 日≒4.3 便	R7.10～R8.9 月末  平日運行 日数計 240 日	1,700 人  R6 実績及び取組による効果を考慮し、目標利用者数を 1,700 人／年  1,700 人／240 日≒7 人／日  (デマンドタクシー転換前のコミバス実績は 1,713 人／年)	1,200 便  R6 実績及び取組による効果を考慮し、1 日平均 5 便を運行  5 便/日×240 日 = 1,200 便

## 協議事項

## (5) 越前町観光連盟による公共ライドシェアの必要性について

## 【現状と課題】

越前町内には鉄道駅がなく、町外への移動手段は自家用車を除き、タクシーおよび路線バスのみとなっている。町内で待機しているタクシー事業者のは1社のみ(朝日地区)で、路線バスは昨年度の減便廃止や土日の運休もあり、特に観光主体の越前海岸エリアは観光客が交通サービスを受けることが難しく、従前より観光客の町内周遊を含めた移動手段の確保が課題であった。

概要	観光客の町内周遊および町外への移動手段を確保するため、自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）に取り組む。
実施主体	(一社)越前町観光連盟
運送の区域	町内および町外主要駅ほか ※別添運行区域図のとおり
対象とする旅客	町内来訪者および越前町住民
運行日時	午前9時～午後5時30分（運休：12月31日、1日1日）
運賃	距離制（1kmまで500円、その後1km毎に300円追加）
利用方法	事前に観光連盟まで予約
車両	ミニバン1台（ハイエースを予定）
運転手	5名程度（2名募集、3名連盟職員） ※事前に交通空白地有償運送等運転者講習を受講

## 【今後のスケジュール】

- 令和7年6月20日 令和7年度第1回越前町地域公共交通活性化協議会  
 // 7月上旬～ ドライバー確保および通空白地有償運送等運転者講習  
 // 8月下旬 福井運輸支局へ自家用有償旅客運送の申請  
 // 10月上旬 自家用有償旅客運送 開始

# 自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）について

- バス事業やタクシー事業によって輸送手段を確保することが困難な場合、市町村やNPO法人などが、自家用車を活用して提供する有償の旅客運送を自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）と呼んでいます。
- 国土交通省令で交通空白地有償運送と福祉有償運送（今回は説明省略）の2つを規定しています。

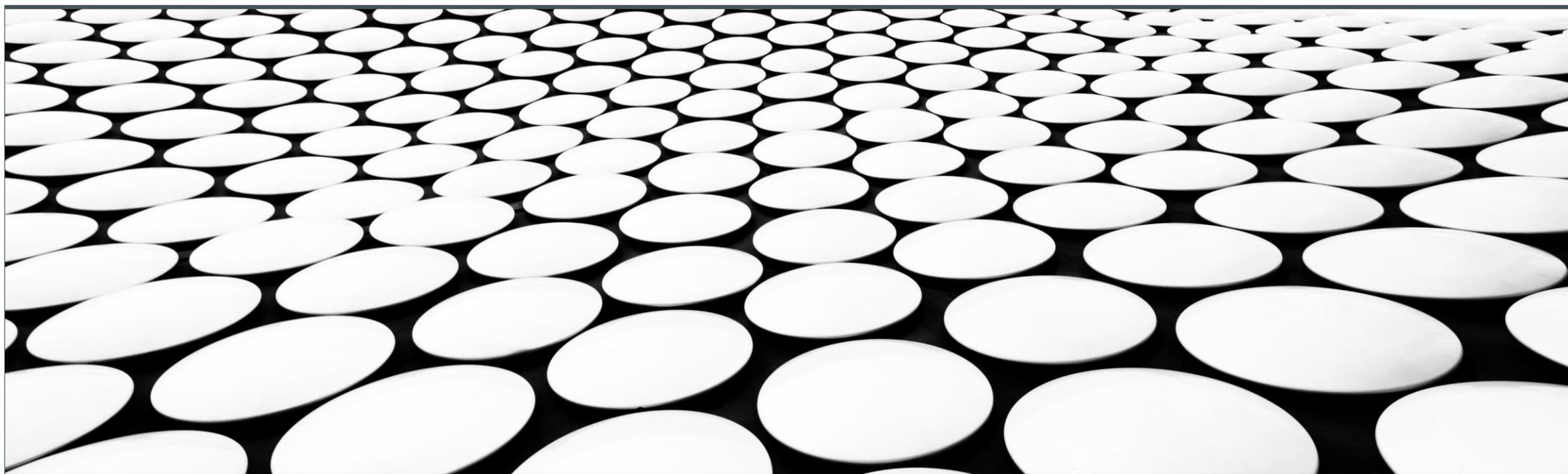
## 1. バス（デマンドバス）との違い

種別	バス（デマンドバス）	交通空白地有償運送
法体系	許可（道路運送法第4条）	登録（道路運送法第78条第2号）
導入地域	制限なし	バス事業やタクシー事業によって輸送手段を確保することが困難な地域 （地域公共交通会議での合意が前提）
実施主体	バス会社（民間企業、公営事業者）	市町村、非営利団体等（地区自治会、商工会、観光協会も可能）
利用者	制限なし	地域住民や地域への来訪者
使用車両（使用権限）	緑ナンバー（実施主体）	白ナンバー（実施主体もしくは他者からの持ち込み車両も可）
運転手	2種免許	2種免許もしくは1種免許（要講習受講）
運賃	地域公共交通会議で合意された額	地域公共交通会議で合意された額（但し、タクシー運賃8割が上限）

## 2. 県内導入状況（交通空白地有償運送）

地域	実施主体	概要
大野市	市	市内にてコミュニティバスを運行
南越前町	町	町内にてデマンドバスを運行
福井市	市（一部地域はバス会社に運営を委託）	市内にてコミュニティバスを運行
池田町	町	町内及び福井駅まで直通バスを運行
永平寺町	町（運営は地域団体）	町内一部地域でデマンドタクシーの運行と、永平寺門前地区における自動運転バスの運行
高浜町	（一社）内浦ぐるりん倶楽部	町内内浦地区内と舞鶴市までのデマンドバスを運行。
	（一社）高浜町二次交通推進まちなか活性化協議会	町内一部地域においてグリーンスローモビリティ（低速バス）を運行
鯖江市	（一社）地域公共交通鯖江	市内一部地区においてデマンドバスを運行
越前市	市（運営は地域団体）	市内一部地区においてデマンドバスを運行

# 越前町観光連盟自家用有償旅客運送事業について (公共ライドシェアによる交通空白地の解消)



# 公共ライドシェアの運行範囲

## 【乗車場所】

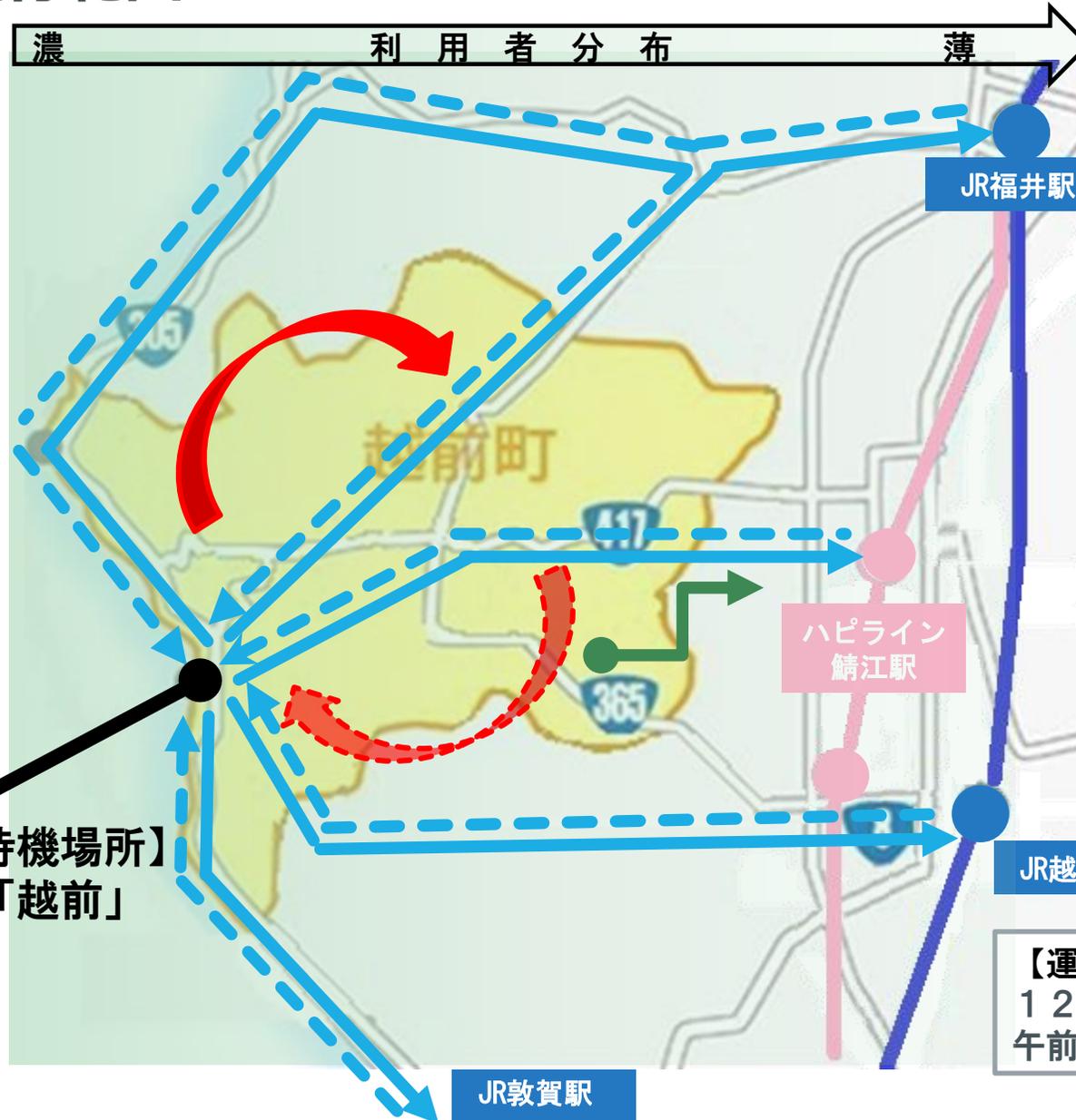
1. 越前町内にある連盟の会員施設
2. 越前町内にある公共施設
3. JR福井駅～敦賀駅その区間にある並行在来線駅

※ただし利用者が町内で降車する送迎に限る

※タクシー事業者がある地域は、タクシー利用を優先するよう利用者に対してアナウンスを行う

※JR駅で乗車する場合は構内での待機は行わない

【車両待機場所】  
道の駅「越前」



## 【降車場所】

1. 越前町内
2. JR福井駅～敦賀駅その区間にある並行在来線駅
3. その途中で立ち寄ることができる  
観光施設  
商業施設  
医療施設  
私鉄駅  
公共施設

## 【運行日時】

12月31日、1月1日を除く  
午前9時から午後5時30分

## 公共ライドシェアの利用対価（料金）

### 【料金】

1キロまで500円、その後1キロ毎に300円追加（タクシー料金の75～80%）

乗車場所 → 降車場所	距離	料金
道の駅越前 → 鯖江駅	24.1 km	7,400円
道の駅越前 → JR越前たけふ駅	26.5 km	8,000円
道の駅越前 → JR福井駅	31.8 km	9,500円
道の駅越前 → 越前漁港広場	1.2 km	500円
道の駅越前 → 右近家	13.8 km	4,100円
水仙ランド → JR敦賀駅	48.3 km	14,600円

# 第二次越前町地域公共交通計画（骨子素案）

令和7年6月 越前町

本計画は、本町における公共交通ネットワークのあり方とそれを実現する方策を示す、地域公共交通施策の基本的計画として策定するものです。社会的な情勢や将来のまちづくりの方向性、公共交通の実態、将来的に見込まれる情勢を把握した上で、公共交通ネットワークのあり方を示し、そのために達成すべき目標を定め、目標達成のために行う事業内容、実施スケジュール及び各主体の役割等を示しています。

【計画の区域】越前町全域

【計画の期間】令和8年度から令和12年度までの5年間（必要に応じて随時見直し）

## 1. 本町における公共交通を取り巻く現況

### ● 社会経済情勢の変化と交通

- ・高齢化率が上昇し、丘陵部集落で顕著。将来は、人口が減少し、高齢化もさらに進行すると予測される。
- ・生産年齢人口が減少しており、公共交通の担い手不足が懸念される。
- ・公共交通の人口カバー率は97%と高い一方で、山間部を中心に残りの3%の方は300m以上移動しなければバスを利用できない状況にある。

### ● バス路線網

- ・路線バスは、本町各4地区と町外（福井駅、神明駅、武生駅）を東西に結ぶ幹線となっている。コミュニティバスは、朝日・宮崎・織田の3地区間の移動を確保する環状系統、越前地区の移動を確保する巡回系統、隔日運行で山間部集落を補完する乗り合い系統で構成されている。デマンドタクシーは、朝日区域、宮崎・織田区域で運行されている。
- ・現況のバス路線網は、路線バスとコミュニティバスや、コミュニティバス同士で一部重複する部分がある。
- ・運転士不足に起因する路線の見直しにより、町内の路線バス4路線が廃止された。

### ● バスの利用状況

- ・コミュニティバス全体としては利用者数が減少傾向にあったが、ここ数年は下げ止まりの傾向にある。
- ・病院、温泉施設などのバス停での利用が顕著。一方、年間を通して全く使われていないバス停も存在する。
- ・デマンドタクシーは、宮崎・織田区域の利用者が増加傾向である一方で、朝日区域ではほぼ横ばいの推移となっている。
- ・町営の公共交通（コミュニティバス、デマンドタクシー）全体の利用者は、ほぼ横ばいの推移となっている。
- ・路線バスの利用者数はほぼ横ばいの推移となっている。

### ● バスの収支状況

- ・町営の公共交通全体の収支率はほぼ横ばいの推移となっているが、コミュニティバスに関しては、平成23年度以降、全体の収支率が10%未満であり、悪化傾向が継続している。
- ・町営の路線バス4路線が廃止されるまでは、路線バスの運行にかかる町の負担金は増加傾向にあった。

## 2. 公共交通に関する町民アンケート調査結果

- ・通勤通学は、町外への移動が多く、通学に一定程度路線バスが利用されている。
- ・日常の移動（買物・通院）は町内の移動が多い。鉄道・バスの利用は非常に少なく、家族送迎の場合にも直接目的地に向かっており、ドア・ツー・ドアの自家用車移動への依存度が非常に高い。
- ・公共交通利用に対する潜在ニーズ自体は増えている一方で、車での移動が常態化している中、公共交通に対する更なる利便性を求める傾向が強まっている。
- ・本町の公共交通のあり方について、何らかの理由で公共交通が必要と考えている方が9割程度おり、公共交通の必要性についてほとんどの町民が認知している。
- ・デマンドタクシーの仕組みや利用方法について分からない町民が非常に多い。

## 3. まちづくりの方針（上位関連計画）

- ・【本町の上位関連計画】北陸新幹線敦賀開業を見据え、在来線鉄道駅及び新幹線駅へのアクセスを確保や、まちづくりや観光等と連携した公共交通網の形成を目指すものとしている。
- ・【国の動き】デジタル革命の加速や新型コロナ禍を経て、「交通DX」等により、利便性・持続可能性・生産性が向上する形に地域交通を「リ・デザイン」していくことが掲げられている。

## 4. 越前町地域公共交通計画のフォローアップ

- ・各種事業については概ね計画通り実施している一方で、バス路線の維持や公共交通の活性化等実施できていない項目が存在する。
- ・当初定めた目標値は、全ての指標で未達状況にあり、現況を踏まえたものへの見直しが必要。

## 5. 本町の公共交通に係る課題整理

### 1. 町内外を移動できる交通手段の利便性向上

- ・福井市・鯖江市・越前市などへの通勤・通学、観光移動を含めた広域的な交通手段の維持及び利便性向上
- ・高齢者の外出を支援する公共交通の運行形態の見直し
- ・主要バス停における乗り換えの利便性向上
- ・各地区から主要施設（買物施設、病院、福祉施設・温泉など）への交通手段の確保
- ・利用者ニーズを踏まえた運行や情報提供等の各種サービスの改善

### 2. 持続的な運行継続に向けた取組

- ・路線バス・コミュニティバス及びデマンドタクシーの適切な役割分担
- ・人口減少時代にあったバス路線の維持及び合理化
- ・収支率の維持改善
- ・担い手確保に向けた検討及び対応する取組の実施

### 3. 公共交通の利用促進と住民参加

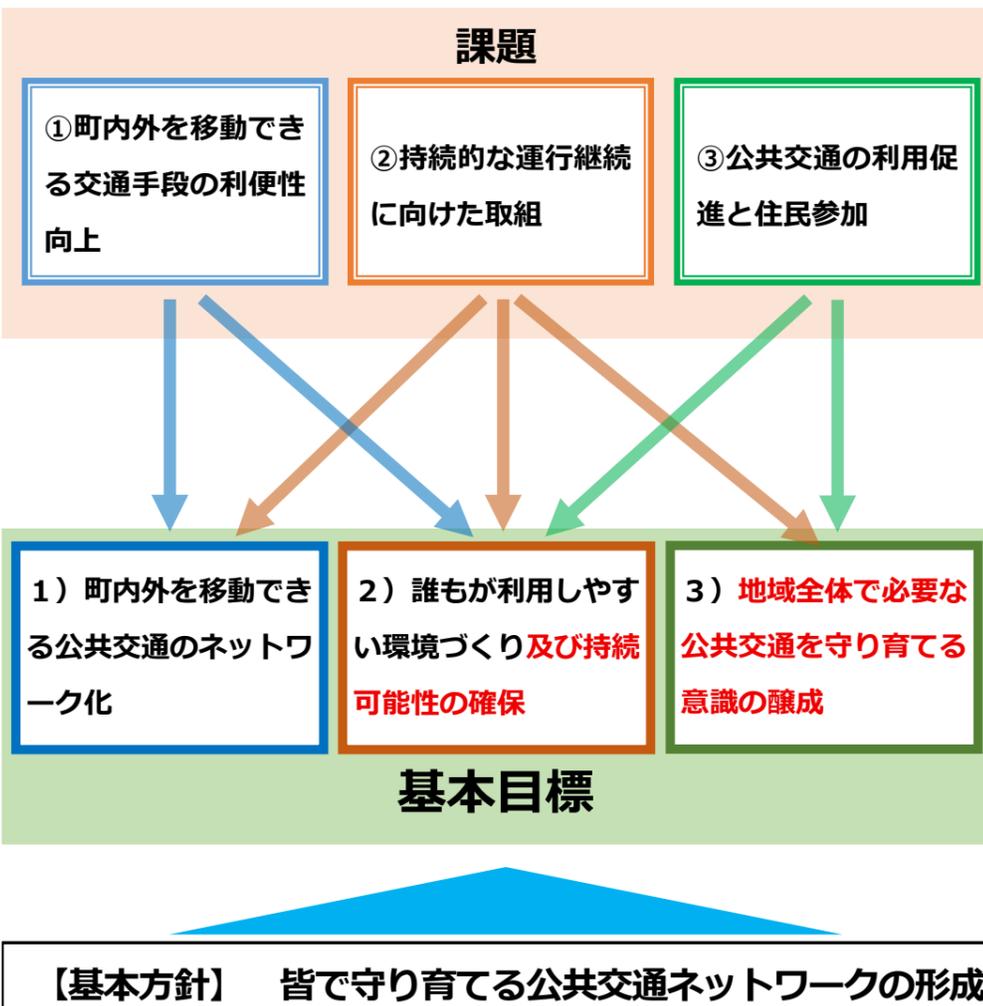
- ・公共交通に対する町民満足度の向上
- ・わかりやすい情報提供（紙面、バス停、WEBによる発信及びデマンドタクシーの利用方法等）
- ・幅広い年代の利用者の増加に向けた情報発信
- ・公共交通を地域で支える仕組みづくりに向けた活動支援
- ・各種イベントやまちづくり施策とタイアップした公共交通利用促進
- ・環境面への配慮を踏まえた、適切な交通手段の選択に対する意識啓発
- ・継続した通学支援
- ・地域住民の積極的な公共交通利用によって公共交通を守り育てる意識の醸成

## 6. 地域公共交通計画の基本方針、基本目標

### 基本方針：皆で育てる公共交通ネットワークの形成

- 基本目標
1. 町内外を移動できる公共交通のネットワーク化
  2. 誰もが利用しやすい環境づくり及び持続可能性の確保
  3. 地域全体で必要な公共交通を守り育てる意識の醸成

#### <公共交通の課題・基本目標・基本方針の対応関係>



## 7. 基本目標を達成するために行う事業

**基本目標1**  
町内外を移動できる公共交通のネットワーク化

- ① 路線バスの維持・確保【継続】
- ② 路線バス・コミュニティバス及びデマンドタクシーの連携・共存【継続】
- ③ デマンドタクシー等を活用した町外への移動の足の確保【新規】

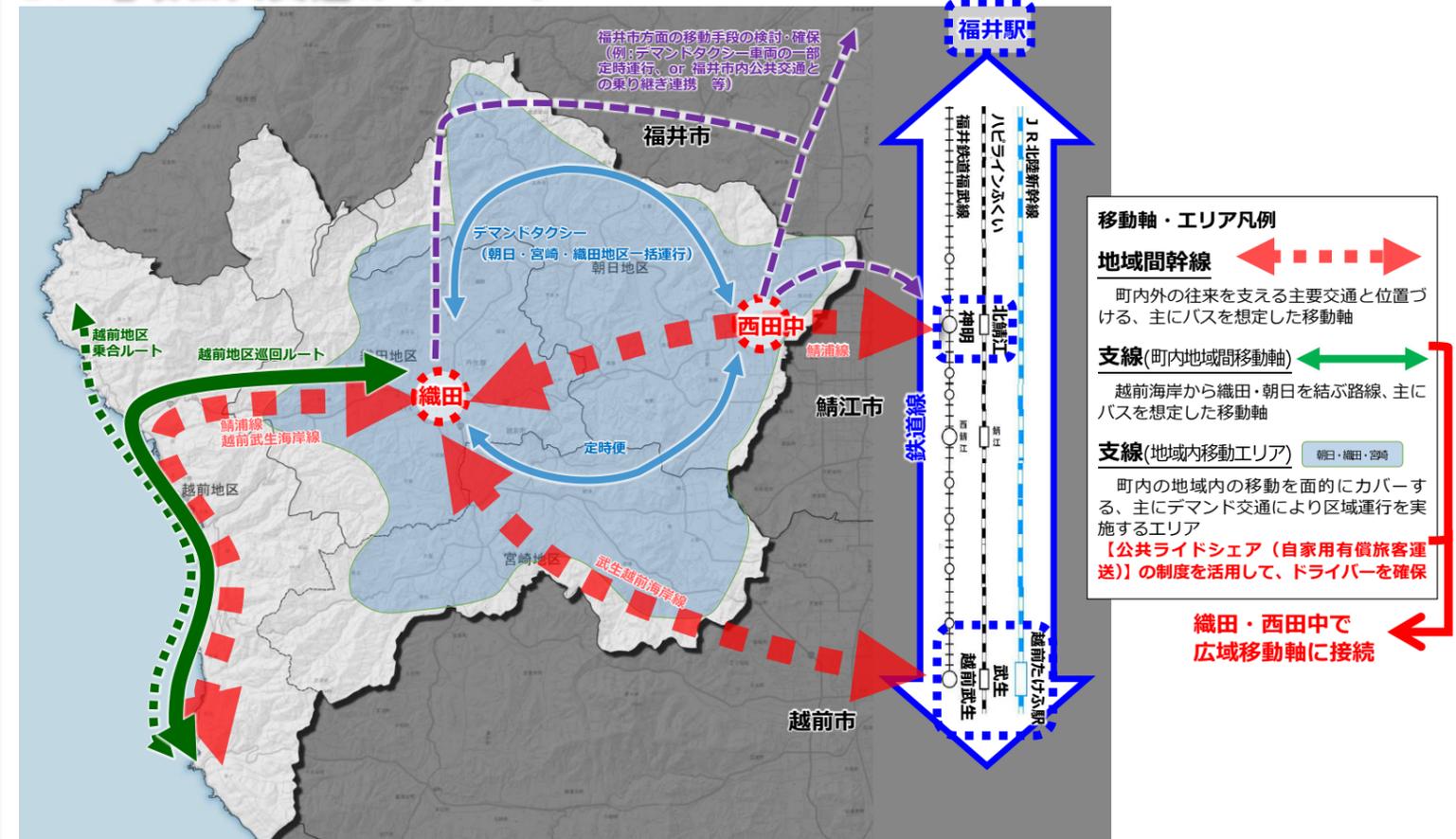
**基本目標2**  
誰もが利用しやすい環境づくり及び持続可能性の確保

- ① 多様なニーズに対する助成制度の維持・充実【継続】
- ② 待合所の整備推進及び小型車導入の検討も含めた車両の計画的な更新【継続】
- ③ わかりやすさの向上と利用促進のための情報提供の充実【継続】
- ④ コミュニティバス路線及びデマンドタクシーの運行エリアの見直し【新規】
- ⑤ 運転士不足に対応するための公共ライドシェア等の検討【新規】

**基本目標3**  
地域全体で必要な公共交通を守り育てる意識の醸成

- ① 児童から高齢者までの幅広い年齢層を対象とした意識啓発【継続】
- ② 高級交通と商業・観光との連携及びPR【継続】
- ③ 地域主体の新たな地域公共交通の仕組みづくりに向けた検討【継続】
- ④ 住民による自発的かつ積極的な公共交通利用の促進【新規】

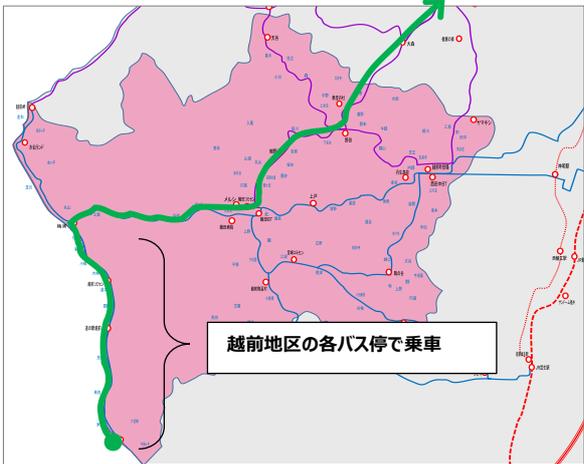
## 8. 地域公共交通のイメージ



- ポイント1 : デマンドタクシーの3地区(朝日・宮崎・織田地区)一括運行・コミバス環状ルートでのデマンドタクシー定時便による運行【アンケートより、車両サイズの適正化、町民の直通移動志向対応】
- ポイント2 : 越前巡回ルートの一部便の西田中延伸【アンケートより、移動目的地(役場周辺施設)、日中の民間路線バス空白時間帯対応】
- ポイント3 : 町営交通、民間事業者または各種団体のいずれかによる「公共ライドシェア化(自家用有償旅客運送)」の検討【ドライバーの確保※講習の受講等により二種免許不要】
- 要検討事項 : 福井市方面の移動手段の検討・確保(例: デマンドタクシー車両の一部定時運行、or 福井市内公共交通との乗り継ぎ連携等)【アンケート目的地(日赤等)】

## ○福井行き直行便の実証運行について

昨年9月末での福鉄バス「福浦線(かれい崎～田原町)」の廃止に伴う対応として、地理的条件の不利な越前地区から福井市内への朝の通勤・通学移動時間を短縮し、利便性を確保することを目的に、越前地区から福井市内への直行バスを朝1便実証運行する。

1 対象者	路線バス利用者を減らさずに、現在の路線バスの維持確保を図るため、越前地区在住で福井市内への通勤・通学定期（鯖浦線・福武線またはハピライン）購入者に限定する
2 実証期間	令和7年9月～令和8年3月（土日祝・冬休み・春休みを除く）
3 運行経路	越前地区から織田～萩野～糸生～清水地区(福井市)を經由し、市内高校や最寄り駅へ 
4 乗車箇所	越前地区（かれい崎～梅浦）の各バス停付近
5 降車箇所	福井高校、仁愛女子高、北陸高、啓新高、福井商高等の各高校、または福井駅、田原町駅、福大前西福井駅の最寄り駅

※降車箇所、運行時間、運用等は今後要協議

## 【今後のスケジュール】

7・8月	運行事業者との協議、利用者説明会、降車箇所・運行時間の調整
9月～	運行開始
R8.1月以降	9～12月の利用実績および鯖浦線への影響を確認し、次年度以降の継続を協議